

だんのうら
壇ノ浦の戦いから対馬へ落ち延びた!?

あんとくてんのう
安徳天皇 (1178年 - 1185年)

たいらのきよもり
平清盛の孫にあたる安徳天皇は、平安時代末期の天皇で、わずか1歳で即位しました。その後、平氏と源氏の争いが激化すると、平氏一門とともに西国へ逃れ、史実では、1185年の壇ノ浦の戦いで、祖母の二位尼とともに入水し、崩御されました。

昨年テレビ放送された「アンゴルモア元寇合戦記」にも登場しましたが、安徳天皇が壇ノ浦の戦いでは亡くなっておらず、対馬に落ち延び、厳原町久根田舎に隠れ住んだという伝説が残っています。その伝説を示すように久根田舎には、宮内庁が指定する「御陵墓参考地」があるほか、天皇が亡き母君を偲び奉拝したと伝わる「補陀洛山」といった地名が残っています。



御陵墓参考地



安徳天皇が合祀されている銀山上神社

次回、厳原城下町の基礎をつくった「宗貞国」をご紹介します。

要チェック! 消費者トラブルに巻き込まれる前に
対馬市消費生活相談所だより

問い合わせ

対馬市消費生活相談所 ☎0920(52)8322

長崎県消費生活センター ☎095(824)0999

身に覚えのない請求メールが届いた! 対処法は?!



【相談事例】

スマートフォンのショートメッセージに、身に覚えのない請求メールが届いた。内容は、有料動画の未納料金だが、利用したことはなかったため記載の番号に電話をした。業者からは「一年前に契約をしている。未払いが30万円あり、今日中に支払わないと少額訴訟を起こす」と言われた。支払わないといけないか?

【消費者へのアドバイス】

- ① 今日中に支払わないと、法的手続きをとる! → 契約そのものが存在していません。
- ② 一度払ってもらって、後で返金する! → お金は戻ってきません。
- ③ 未納金額を調べるので、住所と名前と電話番号を教えて! → 個人情報悪用されます。



詐欺グループは言葉巧みに個人情報を聞きだし、お金を支払わせようとしてきます。ショートメッセージに身に覚えのない請求メールが届いても、相手に連絡せず、対馬市消費生活相談所もしくは長崎県消費生活センターに相談してください。



問い合わせ しまの力創生課 ☎0920(53)6111

対馬市島おこし協働隊・外部集落支援員facebookページ↑

島外の「人財」が対馬に移住し、市民の皆さんとともに対馬の活性化に取り組む「島おこし協働隊」。総務省の「地域おこし協力隊」制度を活用して始まったこの取り組みは今年で9年目を迎えます。

隊員の取り組み

ある隊員は対馬の生き物を可愛らしくデザインしたグッズをつくり、ある隊員はシカやイノシシの皮や肉の利活用に奔走しました。地域と協力して子どもたちの学び舎を運営した隊員や野山を駆けめぐり希少な植物の保全に全力で挑んだ隊員もいます。平成23年度以降、総勢27名の隊員がそれぞれの持ち味を活かして幅広い分野で活動を行ってきました。令和元年6月現在、7名の隊員が活動を展開中です。

「移住者」から「定住者」へ

隊員の中には任期終了後も対馬に定住し「島おこし」に携わり続ける方もいます。これまで10人の隊員が対馬に残りそのうち8人が起業しています。教育や商品開発など分野はさまざまですが、その多くが対馬に魅了され、対馬の活性化のために日々奮闘しています。



市内中学校でふるさと学習支援を行う隊員の様子

対馬市では市民の皆さんの協力をいただきながら、島おこし協働隊員による地域活性化を推進していきます。当コーナーでは、隊員たちの日々の取り組みなどを紹介していきます。

たすけあい通信 Vol.20

問い合わせ 対馬市社会福祉協議会 ☎0920(58)1432
地域包括ケア推進課 ☎0920(53)6111

第1層生活支援コーディネーターの斉藤です。今回は、元島おこし協働隊員コミュニティナース野田さんの支援で始まった「遊月カフェ」の取り組みを紹介します。巖原町天道茂「遊月橋」近くにある元イヌマル電器跡で「暮らしの保健室」として毎週木曜日に活動していましたが、今月から「遊月カフェ」と改名し、引き続きサロン活動を行っています。参加費は1日100円で、性別年齢問わず、誰でも参加することができ、お茶を飲みながらおしゃべりをしたり、自由に過ごすことができる場所です。時には、血圧チェックや健康相談・介護相談もできます。

みんなで楽しく笑い合いながら過ごせる「居場所」に、ふら～つと遊びに来てみませんか？参加者全員が“主役”!! みんなで作り上げる居心地の良い「もうひとつの家」でお待ちしています！



皆さんのお住まいの地域で「助け合い活動」を進めたいという方は、ぜひお電話ください。

年金ポータル

問い合わせ 日本年金機構長崎北年金事務所
☎095(861)1354

☆年金について知りたいことがすぐに探せる「年金ポータル」をご利用ください！

年金ポータルは、年金に関する情報をインターネット上で容易に探せるように、厚生労働省が作成したポータルサイトです。

このポータルサイトでは自分の日常生活の中のシーンに合わせたテーマや、年金制度の基本的な仕組みについて、さまざまな関係機関のホームページから情報を探ることができます。

専門用語をできるだけ使わずに、図やイラストによる解説でシンプルに説明しており、年金について知りたいことがすぐに探せる「入口」としてご利用いただけます。

年金ポータルへのURLアドレスは、以下のとおりです。

URL www.mhlw.go.jp/nenkinportal/

年金について知りたいことがすぐに探せる



《長崎北年金事務所の出張年金相談》

- と き 7月10日(水) 13:30~17:00
ところ 美津島行政サービスセンター
- と き 7月11日(木) 9:00~16:00
ところ 市役所蔵原庁舎

★年金相談は予約制です。相談時間枠には限りがありますので、お客様のご希望に添えない場合もございます。

★予約受付期限 7月5日(金)まで
予約先 ☎095(861)1387

無料法律相談日程のご案内

問い合わせ(予約先) 対馬市社会福祉協議会
☎0920(58)1432

対馬市社会福祉協議会では、法律に関する相談会を開催しています。料金は無料です。お気軽にご利用ください。

日 程	時 間	会 場	担 当
7月4日(木)	13:00 ? 16:00	上県町地域福祉センター	対馬ひまわり基金法律事務所
7月11日(木)		対馬市交流センター(蔵原)	法テラス対馬法律事務所
7月25日(木)		対馬市総合福祉保健センター(美津島)	対馬ひまわり基金法律事務所

※法律相談を希望される方は、必ず事前(前日の16:00まで)に予約をお願いします。

プライバシー・相談内容・秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

6月 税務課夜間窓口

午後8時まで
開いています

問い合わせ 税務課
☎0920(53)6111

税務課 26日(水)・27日(木)・28日(金)
各振興部・行政サービスセンター 27日(木)・28日(金)

7月1日は、市税・国保税
1期の納期限です。



※夜間窓口は、毎月末の3日間を予定しています。(各振興部・行政サービスセンターでは2日間を予定)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

図書館カードの更新について

図書館カードは1年に1回、更新手続きが必要です。更新の際は、免許証や保険証などの住所が確認できるものを持って、図書館までお越しください。



おやつが好き

坂木 司/著

ページをめくるたびに広がるおやつの世界へようこそ。銀座の名店から量販店のスナック菓子まで、おやつが語り尽くされています。ふわふわ、さくさくで、パリパリかりりとしたエッセイ、小腹が空いている時に読めばおやつテロ間違いなしです。

中野のお父さんは謎を解くか

北村 薫/著

“コタツ探偵”、もと中野のお父さんが謎を解決！意外な当て逃げ犯、文豪同士の喧嘩、病床の夫が呟いた言葉の意味とは？お父さんの推理が冴え渡る一冊、ぜひ読んでみてください。

やるとおこられそうなこと

川之上 英子・川之上 健/著・画

こら！がほくには、ほめことば。ズボンでうさぎ、スパゲッティでタコ、おはしで…？いたずらが大好きな“ほく”の、くすつと笑えて、次はなにをするの？と期待してしまうユニークな絵本です。

なぜか生きのこったへんな動物

今泉 忠明/著
さいとう あずみ/画

間違えて湖に住みついたバイカルアザラシ、酔っ払うとからんでくるキンカジュウ。思わず「へんなの！」と言ってしまうような、へんな場所に住む、へんな動物たち101種を大紹介しています。

あんによん！韓国語

<トイレのマナーについて>

このコーナーでは毎月、生活に使える韓国語のフレーズをテーマに沿って紹介していますが、今月は韓国の文化をコラム形式で紹介します。

皆さんは、韓国人観光客が対馬のトイレで個室に置いてあるサニタリーボックス等にトイレットペーパーを捨てている光景を見ることがあると思います。

ご存じの方も多いかとは思いますが、韓国ではトイレットペーパーを個室に置いてあるゴミ箱に捨てる習慣があります。最近では、2018年に“公衆トイレ等に関する法律”が施行され「ゴミ箱のないトイレ」をスローガンに百貨店や公衆トイレなどではゴミ箱が撤去され、日本と同じくトイレットペーパーを便器に流すようになりました。

しかし、日本に来た韓国人は今までの習慣でトイレットペーパーをサニタリーボックス等に捨ててしまいます。そんな時にはこの一言！

휴지만 뽀얏게 버려주세요 (訳：トイレットペーパーは便器に流してください)

困ったときには使ってみてくださいね。



対馬市国際交流員
イ・ヒョンジュ
李 賢朱

問い合わせ 文化交流・自然共生課 ☎0920(53)6111
上対馬振興部地域振興課 ☎0920(86)3111